

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月30日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	換気空調系海水熱交換器建屋(B)電気品室給気冷却器入口扉において、ハンドル部分が腐食し固定(ねじ止め)できないことが認められたため、当該ハンドル部分を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	放射性ドレン移送系廃棄物処理建屋スチームドレン系サンプポンプ(A)において、動作不良(汲み上げせず)が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GⅢ	